

第6章 板橋区における新産業創造の可能性

私に与えられたテーマは、「板橋区における新たな産業分野（以下「新産業」という）の育成・振興」である。例えば、（財）新産業創造研究機構（兵庫県）は、新産業の研究領域を①健康・福祉・情報・ＩＴ・ロボット②新材料等③環境・エネルギー④環境・物流の各分野に区分している。新産業をどのように捉えるかは、それぞれの地域の産業風土や歴史によって異なるものであり、今後各地域が混沌（カオス）状態の中からその地域にふさわしい産業を選択・選別することが重要な課題であると考える。

今回の中間発表では、板橋区（以下「区」という。）の経済環境が今後どのように変遷するかを、人口減少化・ボーダレス化の2つの視点から概観し、それに基づき区のふさわしい新産業について予想するとともに行政の支援策について基本的な整理が出来ればと考えている。

1. 人口減少社会がもたらすもの

2005年年明けから日刊新聞各紙は、少子化問題を特集として大きく取り上げている。日本経済新聞は「少子に挑む」、産経新聞は「人口減少時代」として特集を組んでいる。

人口減少は、産業発展の重要な要素である労働力人口に大きな変化を及ぼすことは言うまでもない。区における産業施策を考えるにあたっても、人口問題の理解を通して、今後の地域社会の変化を理解しておくことが必要である。

このような認識に立ち、政策研究大学院大学松谷明彦教授の『「人口減少経済」の新しい公式』を参考にさせて頂きながら、将来の区の人口、特に労働力人口がどのように変化し、それが産業構造や就労形態にどのような影響を与えるかを整理してみたい。

(1) 急激に減少する人口

国連統計では、高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の比率）が7%を超えた社会を「高齢化社会」といい、14%を超えた社会を「高齢社会」と定義している。日本の高齢化率が7%を超えたのは1970年、14%を超えたのは1994年である。高齢社会に至るまでに、ドイツが40年、イギリスが47年、フランスに至っては115年を要したのに対し、日本はわずか24年で「高齢社会」を迎えた。この急激な高齢化は日本の社会構造に大きな変化をもたらしている。

日本の人口は、2030年に1億790万人、2050年に8480万人となることが予想されている。2000年に比べ、2030年は1760万人(14.0%)、2050年には4070万人(32.4%)の減少となる。ここで特に留意すべきは、2030年の20~30代の人口減少率予測が、32.9%と非常に高くなることである。

東京圏は、仮に現在のような若者人口の首都圏集中傾向が続いたとしても、20代~30代の人口比率は大幅に低下するといわれている。併せて東京圏における合計特殊出生率は、東京都の1.00(平成15年)をはじめとして、著しく低い状況にあり、東京圏は急速な高齢化と同時に、少子化による若年人口の減少という影響がもっとも集中して現れる地域である。区も、同様に東京圏の現象が現実化すると考えることができる。

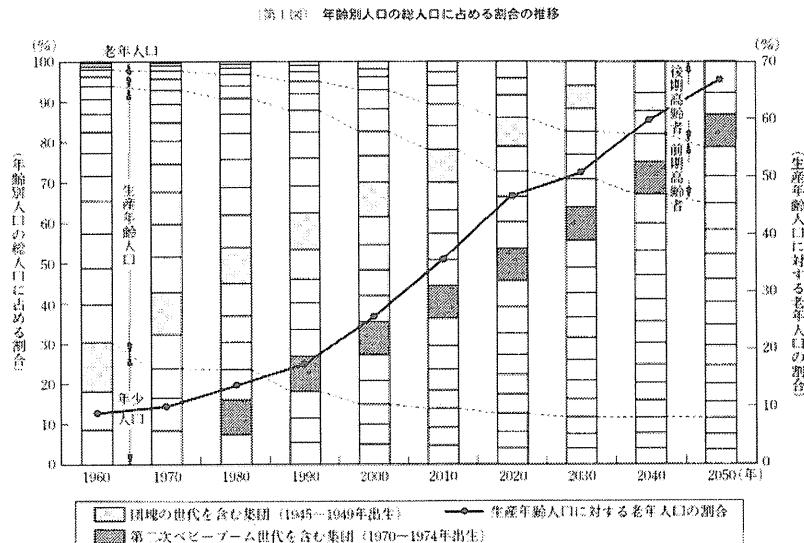
(2) 労働力人口の減少

労働力人口比率（以下「労働力率」という）とは、「15歳以上人口に占める労働力人口の割合」であり、労働力人口とは「就業者と完全失業者を合わせたもの」である（厚生労働省「労働統計に用いる主な比率及び用語の解説」より）。

松谷教授の試算によれば、日本の2030年までの労働力人口は、2000年には6770万人であったものが、2030年には5470万人と1300万人(19.2%)も減少する。

高齢化によって、働く可能性の高い年代の人口、つまり15歳から64歳の生産年齢人口は、人口の減少率を大きく上回って減少す

る（図表6－1）。さらに、人口の高齢化によって労働力そのものも高齢化することとなり、人口減少・高齢社会では、このような状況を踏まえた従来にない視点からの産業施策や就労支援が必要となる。



図表6-1

（3）人口減少と経済縮小

需要の大きさは、基本的には全労働者の賃金の合計である賃金総額の大きさによって決まるのであり、労働力が増加基調にあれば賃金総額は当然増加するから需要も増加する。逆に、労働力が縮小する場合は、賃金総額も縮小し、それに伴い需要も縮小する。

今後労働力が縮小する経済環境の中で、企業の経営行動も変化を求められる。これまでの企業経営の行動パターンは、需要増加を前提に生産能力を引き上げておくというのが一般的であった。このような行動パターンをとりうるのは、需要増加が期待できる人口増加社会にあることが前提である。人口増加によって、需要が拡大し、最終的に遊休設備は急速に縮小し解消するためである。

しかし、人口減少経済では、需要そのものが縮小するため遊休施設は増える一方であり、需給ギャップは時間とともに拡大する。そのため、不適切な投資が需給の乖離幅を発生させ、企業の収支は急速に悪化するといった事態が多く発生することが予想される。

このような経済環境の変化は、投資財産業に大きな影響をもたらすこととなる。特に製造過程で多額の設備投資を必要とする製造業では、今後その企業数の減少傾向が続くものと考えられる。

2. 変化の中の産業施策

1991年翻訳が発表されベストセラーとなったロバート・B・ラッシュ（中谷巖訳）『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』の中で「日本がこれからも国民の高い生活水準を維持し、同時に新しいグローバル・エコノミーにおける責任ある一員であろうとするなら、21世紀にはその産業を転換しなければならないだろう。日本における高付加価値生産は、もはや日本企業の成功には依存しなくなるだろう。日本企業はおそらく、グローバルな企業体に変わり、日本との結びつきが薄れて他のグローバル企業との結びつきが一層強まるだろう。また、日本の高付加価値生産は、日本の技術にも依存しなくなる。日本で生まれる発明はまたたく間にグローバルな技術になり、その説明書は数秒もかからずに地球の裏側に届く。」と記している。

トヨタ生産システム（「カンバン」方式）に代表される多品種変量生産やコンビニPOSに代表されるサプライ・チェーン・マネジメントは、世界の企業で採用され、まさに「日本における高付加価値生産は、もはや日本企業の成功に依存しない」状況になっている。情報化の進展、中国経済の急成長及びそれにともなう産業拠点の移動等々、経済のグローバル化は、ラッシュが記した以上のスピードで進んでいる。

区内産業も、このような社会経済の大きな変化のうねりの影響を受けている。日本の経済構造が変化し、経済状況の大幅な改善が期待できない中で、新たな視点からの対応が求められている。

(1) 深刻な産業空洞化

北京オリンピックを前に急速な経済発展をしている中国は、自己に産業集積地域を作るため、官民あげての企業誘致施策を押し進めている。その結果、電力、水道、運輸など産業発展に必要な社会インフラが整備され、優秀で安価な労働力を武器に世界企業を引きつけている。その結果、日本を始め、韓国・台湾といった周辺諸国では、製造業を中心に産業の空洞化現象が顕著になってきた。各国の中国への進出は、製造業にとどまらず、物流・販売拠点やそのネットワークづくりなど広い範囲に及んでおり、日本はもとより周辺諸国の産業構造の変化に大きな影響を与えていている。

日本の産業空洞化は、従来からいわれてきたところである。しかし、かつての空洞化が労賃削減を目的とした労働集約的産業の海外移転が主であったのに対して、現在の空洞化は、研究開発部門を含めた流失であることに特徴があり、それ故に深刻である。1980年代、アメリカは産業空洞化に対処するための対策を、「ヤングレポート」としてまとめている。そこでは「新技術の創造・実用化、技術保護」「資本コストの低減（税制・資本流動化による生産資本の供給増大）」「人的資源開発」「通商施策の重視」を掲げている。これは、国レベルの施策ではあるが、地域の施策を検討するにあたっても、参考になるものと考える。

米証券会社のゴールドマン・サックスは、2050年の経済大国の1位中国、2位米国、3位インド、4位日本と予想している。静岡文化芸術大学の木村尚三郎学長は、これを『新「唐・天竺時代」の予感』と表現している。（2005.1.10日本経済新聞）今後の世界経済は、中国・インドを中心に大きく転換しようとしている。

(2) 産業集積の意味

地域で創業的な「ものづくり」を行っていくためには、地域のなかに最低限必要な「機能（技術）の組み合わせ（マニュファクチャリング・ミニマム）」が不可欠である。

産業の集積は、一定地域内に多種多数の企業が集まることにより、独自の機能を生み出すものであると理解することができる。

これは、単に企業が集まっているということだけでなく、集まることでマニュファクチャリング・ミニマムを維持し、独自の機能を生み出していることが重要である。

産業集積では（特に製造業では）、核になる企業があつて、その企業の関連企業が縦の系列をなし、集積をかたちづくるケースが典型的である。しかし、日産自動車にみるように、各企業はITを活用し、系列を超えて世界規模で部品等を調達する時代に入った。この結果、従来縦に連鎖していた系列企業は、それぞれ企業が持つ技術力を活かしながら、意識的に横断的なネットワークをつくり、異業種交流や共同受注のような形での生き残り策を模索している。

新たな産業を、地域に根付かせていくには様々な手法がある。全く新たな産業を起こすのであれば、岩手県北上市に成功例を見るように企業誘致という手法もそのひとつである。しかし、その場合でも、その地域の産業集積や歴史など、その地域にある資産を上手く活用することが、成功の条件になっている。

（3）産業施策（特に中小企業対策）の推移

産業振興施策は、国、都、区のそれぞれの段階で実施されてきた。今後の施策をどのように展開すべきかを模索する前段として、先ず国の中小企業施策の変遷を見ることとする。

国における中小企業対策の本格的な実施は、昭和23年の中小企業庁設置にはじまった。その後、昭和38年に中小企業基本法（以下「旧基本法」という）が制定され、これ以降体系的な中小企業対策が展開してきた。旧基本法は昭和32年経済白書が示した「日本経済の二重構造論」を前提として、中小企業と大企業の格差是正を目標とした法律である。

旧基本法に基づく中小企業対策の特徴は、対象となる業種を絞るとともに、受け皿となる業種別組合を指定し、そこを通じて助成や支援等を具体化した点に特徴があった。そのため、各種組合や団体が多く組織された。従来区が実施してきた対策も、産業連合会や商店街連合会を通じて様々な施策の展開を図るなど、基本

的には旧基本法に沿つたものである。

平成2年にはいると、地方分権化のもと、地方自治体には地域の中小企業対策について自ら計画を立て実行することが求められ、その役割が重視されるようになった。このような状況を背景に平成11年に改正された中小企業基本法は「独立した中小企業の多様で活力ある成長・発展」を目標とし、新たな産業や雇用を創出する担い手である中小企業が厳しい経営環境を克服し活力ある成長発展を遂げられるよう、各企業の成長段階や経営課題に応じた中小企業対策を実施していくとするものである。

世界経済の構造が大きく変化するなか、産業施策のありかたは新たな転換期を迎えている。基礎的自治体が実施する中小企業対策を中心とした産業施策も、全く新たな視点からの再構築が求められている。

3. 新産業育成に向けての方向性

本章1項では、人口減少社会の中で生産年齢人口が減少し、特に、20代・30代の人口の減少が大きいこと、また、労働者の高齢化が進むことを見てきた。労働市場の構造変化は、産業のあり方に大きく影響を与える。人口減少社会の中で、区としてどのような産業施策（就労対策）を考えていくかは重要な課題である。

さらに、本章2項では、情報化の進展、中国をはじめとするアジア経済の急成長など世界経済が変化する中で、区内産業がどのような状況に置かれているかを断片的にではあるかを見てきた。

ここでは、このような状況の中で、区にどのような新産業が創造でき、それに対して区はどのような支援策を考え得るかについて、最終報告に向けた検討の方向性を整理したい。

(1) 人口減少社会における産業施策

20代・30代は、熟練を要する技術や技能を修得する重要な時期である。例えば、製造業は生産過程の機械化比率が高く労働生産性の高い業種であるが、ここでは新しい機械を効率的に稼働させ

るために適用能力の高い若い労働者を必要とする。新技術への順応性の高さ・作業の早さ・手先の器用さが強く求められるからである。しかし、先に述べたように若年労働者が減少する中で、人材確保は今後益々困難になる。

これに対応するために新たな設備投資による省力化は、人口減少社会では困難なことはすでに述べたとおりである。

区の労働力人口の減少は、区内労働力市場の構造を大きく変える要因である。特に技術・技能の吸収力が高い20代・30代の大幅な減少をいかに食い止めるかは、区の産業施策を考える場合の重要な課題となる。同時に、今後も増加する高年齢労働者を活用できる方策も併せて考えていかなければならない。

私は、人口減少傾向を踏まえた、今後の区施策推進の方向性を次のように整理したい。

(ア) 区の合計特殊出世率は、1.01（平成15年）で東京都区部全体の平均0.96（同）より幾分高いとはいえ、少子化は今後も進むことが予想される。

(イ) 地方分権が進むなか、高齢者対策を充実すればするほど、高いサービスを提供する自治体への「移住」が進む。その結果、益々高齢者が増加する。「人口減少は都心の地価を下げ、高齢化と独居老人の増加も利便性を求める都心回帰を促進するといわれている。」（産経新聞2005.1.7）区が他自治体に比して高いサービスを提供すれば、高齢者の割合が今以上に高まることが推測される。今後、団塊世代の高齢化時期が、一つの転換期になると思われる。

(ウ) 板橋区商工振興課が平成16年11月に実施した「板橋区産業実態調査」でも、事業経営上の問題として全体の22%の事業主が「従業員の高齢化」を掲げている。従業員の高齢者傾向は、今後も進むことが予想される。

以上の点を踏まえ、人口減少社会のなかで新たな産業の創造を考える視点を、次のように考えたい。

- a. 若い労働者が夢や就業意欲を持つことの出来る、新たな産業の創造
- b. 高齢労働者のもつ技能や知識を活用できる、新たな産業の創

造

(2) 区の産業施策

区は、精密機械、出版・印刷産業などを中心に都内で有数の工業集積を形成してきた工業区である。また、住宅地を背景に日用品の品揃えを中心とした近隣型商店街を核に発展してきた商業区でもある。区内の産業実態については、「板橋区産業実態調査」の結果を分析しているので重複は避けるが、ここでは工業、商業とともにその数は大幅に減少し、区内産業構造が変化していることだけを述べておく。

一橋大学の関教授は「中小企業対策を進展させないと地域経済の発展や雇用の創出等に問題が生じる自治体は、具体的に成果が出る対策に力を入れざるを得ない。しかし、自治体がそんなに頑張らなくても飯が食える地域は、頑張らない。」と述べている。今日まで、大企業が多数存在し、広域的に経済活動が営まれる東京圏は、各自治体がそれほど「頑張らなくても飯が食える地域」であったといえるかもしれない。

今後、地方分権の流れのなかで自治体が自立していくためには、どのような「地域経営」を行っているかが重要となる。中小企業を中心とした地域産業は、多様な就業の場を提供するなど地域経済、地域活性化のために欠くことのできない重要な担い手である。今後、施策を誤れば、「食えない地域」になる可能性もあるということを考えなければならない。

新産業の創造は、区の新たな産業振興のためにも必要である。しかし、先に述べたとおり、今後の産業施策の展開は、縮小する経済を前提として、従来行なわれてきた設備投資に対する補助等や各種団体を通じた支援施策とは異なる、新たな視点から実施されるものでなければならない。

(3) 新たな産業の創造に向けて

新たな産業の創造については、最終報告でまとめることとするが、ここでは、今後の研究の方向性を示しておきたい。

(ア) 健康・福祉・環境産業から新たな芽を育てること

区は、従来から区内産業育成の軸を、「健康・福祉・環境」においてきた。区内には、日本大学・帝京大学両大学の医学部をはじめ都立豊島病院など、医療施設のインフラが整い、トプコン・タニタをはじめとする健康・医療関連産業が多く存在する。「健康・福祉・環境」は、これら資産を活かしうるものとして選択されたものであると理解している。

新たな産業の創造では、このような資産を活用するとともに、大学やNPOといった区の持つ知的・人的資源と企業をジョイントする作業が必要となる。特に、工学系大学との協働は必須であり、従来から交流のある明治大学、芝浦工業大学をはじめ、新たに設立される都民資産である首都大学東京との積極的な協働体制づくりが求められる。また、都からの移転を進めている豊島病院を、健康・医療分野の新産業創造の拠点とするなど、医療施設以外としての活用方法も考える必要がある。

(イ) 若者と高齢者が協働して新たな創造ができるここと

福祉医療技術など、需要は少ないが特色ある産業として発展する可能性のある分野では、未開拓の分野が多い。従来、ビジネスとして成り立つことが困難な分野に、多くの若者の挑戦が図れるような機会の提供、土壌づくり・システムづくりが求められる。

また、中小企業で不足する、技術支援を支えるため、たとえば大手企業の研究所等を退職した高齢者の能力を活用する方策についても検討していきたい。中小企業経営者にとって、高齢者の持つ知識や能力を活用（できれば中小企業の負担にならない賃金で）できることは、大きな戦力となる。高齢者が蓄えてきた能力を、地域産業に還元しやすいような支援体制の整備も必要となる。

(ウ) 企業の総務・法務部的な支援をすること

区の産業全体を大きな一つの企業として考えると、それぞれの中小企業は、製造・小売等の専門部門に特化した事業部と捉えることができる。このような視点で俯瞰すると、中小企業には大企業の総務部、法務部に該当する部門がないか、あるいはあっても不十分であることを感じる。

今後、産学協働等の成果を知的財産権として保護する、中小企業者が利用したい特許等を迅速に調査するなど、様々な支援が必要となる。製品の複雑化や情報化進展等のなかで知的財産権の保護、また係争になった場合の対応など大企業の総務・法務部的機能に代わる支援は重要な課題である。

参考文献

- 松谷明彦『「人口減少経済」の新しい公式』日本経済新聞社 2004年
同『人口減少社会の設計』中公新書 2002年
伊福部達『福祉工学の挑戦』中公新書 2004年
関満博『地域産業支援施設の新時代』新評論 2001年
同『地方小都市の産業振興戦略』新評論 2004年
小林英夫『産業空洞化の克服』中公新書 2003年
ロバート・B・ライシュ 中谷巖訳『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』ダイヤモンド社 1991年